

亶理町防災会議 会議録

○開催日時 令和4年2月1日(火) 午前10時00分～午前11時10分

○開催場所 亶理町役場 大会議室

○議 題 (1) 地域防災計画・防災会議及び委員の位置づけについて
(2) 計画の構成・諸計画等との関連について
(3) 主な修正内容・方針について
(4) 亶理町津波避難計画の修正について
(5) 今後のスケジュールについて
(6) その他

○配布資料 会議次第

資料1 地域防災計画の位置づけ、防災会議及び委員の位置づけについて

資料2 計画の構成・諸計画等との関連について

資料3 主な修正内容・方針について

資料4 亶理町津波避難計画の修正について

(別冊資料) 亶理町津波避難計画 修正案

資料5 今後のスケジュールについて

亶理町防災会議条例

1. 開会

2. 委嘱状交付

(あらかじめ席に配布して交付に代える)

3. あいさつ【山田町長】

本日、この亶理町防災会議の開催にあたりまして、委員の皆さまには、大変お忙しいところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、この会議は、本町の地域防災の骨格を為す亶理町地域防災計画を作成するための会議であり、今般については、その修正作業を行うため、約2年振りに、開催させていただいたところでございます。

前回の修正については、令和2年頭書に、この新しい庁舎に、行政機能を移転させた際に、それまでの日本全国で発生した各種の災害と、そこからの教訓などを元に、内容の見直しを行い、今日(こんにち)まで運用して参りました。

しかしながら、同じ頃から、世界的な拡大を見せた、新型コロナウイルス感染症に対する対策や、避難情報の名称が再度、変更になったこと等を踏まえれば、町民の生命と財産、そして安

定した生活を維持するために、この互理町地域防災計画は、常に、最新の知見に基づく計画として、正しく整備しておかなければならないものと、感じておるところでございます。

加えて、本庁舎北側には、本町の新たな防災拠点の1つとなる互理町防災倉庫が、令和3年2月より供用開始しており、あの東日本大震災の教訓を踏まえた支援体制の核として、その機能を、十分に活かすことができるような体制づくりが、求められております。

委員の皆さまには、日頃から、それぞれの分野において、地域防災の一翼を担っていただいているものと、心より感謝を申し上げるところであり、ただいま申し上げたような修正項目に加えて、あらゆる視点から、忌憚の無いご意見・ご指導等を賜れば幸いと存じます。

結びとなりますが、本日の会議を経て、町民の豊かな日常生活が、更に安全と安心に満ちたものとなりますよう、ご議論、ご審議をお願い申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。本日は何卒、よろしくお願い申し上げます。

4. 委員紹介

防災会議委員（出席者）及び専門委員の紹介

5. 協議

（1）地域防災計画・防災会議及び委員の位置づけについて

会 長：（1）地域防災計画・防災会議及び委員の位置づけについて、事務局より説明願います。

*【資料1】により事務局より内容を説明。

会 長：（1）地域防災計画・防災会議及び委員の位置づけについて事務局より説明がありました
が、何かご質問等はありませんか。

<質疑等なし>

（2）計画の構成・諸計画等との関連について

会 長：（2）計画の構成・諸計画等との関連について、事務局より説明願います。

*【資料2】により事務局より内容を説明。

会 長：（2）計画の構成・諸計画等との関連について事務局より説明がありました。何かご質問
等はありませんか。

<質疑等なし>

（3）主な修正内容・方針等について

会 長：（3）主な修正内容・方針等について、事務局より説明願います。

*【資料3】により事務局より内容を説明。

会 長：（3）主な修正内容について、事務局より説明がありました。この点につきまして、何かご
質問等はありませんか。

<質疑等なし>

会 長：それでは、佐藤専門委員より、お話をいただければと思います。

佐藤委員：ご説明ありがとうございました。それでは、私の方から、確認や質問やコメント等させて
いただきたいと思います。まずはP 6～7の、避難情報の件について、コメントしたいと

思います。今回、大きな改正がありまして、それに準拠されるとのことで、承知いたしました。本日の会議では、例示の場面として『避難指示』の部分の記述をお示しいただきましたが、私はもう1つ、『緊急安全確保』の記述も重要だと思っていまして、今までですと、災害が起きてしまったあとに、こういったメッセージを出すことが出来なかったですね。なので、そのあたりを今回の改正できちんと書いていただけるのは、大変にありがたいことだな、という風に思います。そういった意味で、確認ですが、今後は「“緊急安全確保”してください」のように、文言としてメールや防災無線で流れるという認識でよろしいでしょうか？

事務局：今後の運用では、そのようにして参りたいと考えております。

佐藤委員：はい、ありがとうございます。では、災害が発生したいことを祈りますが、そのようにお願いできればと思います。

続きましては、P8～9のボランティアセンターの件に移ります。町が設置主体として明示化されたことは、非常に良いことだと思います。今回、主な修正箇所として例示いただいたところは“予防”のところなんですけど、実際、センター自体は“応急”の場面で設置されるものですので、そちらも併せて、町が設置主体となって、町社協が主体となって運営する、という内容に修正されるという認識でよろしいでしょうか？

事務局：そのとおりです。

佐藤委員：はい、ありがとうございます。では、次に、P12～13の個別避難計画の件です。今回こちらは、修正内容の種別については【2】社会情勢を鑑みた適切な防災対応が求められるもの、ということで分類されていますが、実は【1】災害の教訓により法令・計画等に改正があったもの、にも大きく関係していまして、災害対策基本法が大きく改正された内容のうちの一つ、に関連してございます。そういった意味で、個別避難計画は国としても力を入れていく、という意味になっているんですけども、これは本当にきめ細かな作業で、とても大変な作業となります。そのような中で、今回このように優先度に関する記述をいただいたことは、大変にありがたいことだな、と思います。ちなみに、ですが、隣の岩沼市さんでは、年齢一律に要配慮者の名簿を作って、それを各自治会（行政区）に配布している、という取り組みをしています。ただ、実際に開けてみると、たとえば「10人分の名簿を貰ったけれども個別に訪問してみたら5人しか本当に手助けが必要な人がいなかった」みたいなことが起きていて、実は、個別避難計画を作る対象の方の道程見極め、というものが非常に重要になってきます。安易な基準で一律に名簿を作って、分母を定めてしまうと、作業する人・支援する人が大変になってしまいますので、この絞込み・見極めというものが非常に重要になってきますが、そういったことについて「優先度」という言葉でお示しいただいたのは、とても良かったことではないかな、というふうに思っています。そして、これを実行していくためには、他のマニュアル等も参考にしながら、事業化して進めていくようなボリュームの内容かと思っておりますので、新年度以降、ぜひ事業化のご検討をいただければ、と思います。

最後は、防災（備蓄）倉庫の件になります。今日も、こちらに来るときに拝見しましたが、とても素晴らしいだと思います。この件でいきますと、一番大変というかボトルネックになるのが、『受入れ』と『仕分け』のところかと思っております。解決策としては、その部分だけ

でも民間企業に担っていただくとか、もしくは、町民の皆さんにご協力いただく、といったことも考えられるのかな、というふうに思います。被災時には、町民全員が被災してしまう、ということは考えにくいと思いますので、その時点で稼働いただける方・ご協力いただける方について、そのご協力を得るような形で、「みんなが使う」「みんなでする」防災倉庫、備蓄倉庫という位置づけも良いかと思えます。この後、出てきます津波避難計画の件もそうですが、亘理町さんは色んな先駆的な訓練を実施されています。そういった意味で、この防災倉庫を“使う訓練”みたいなものも、新年度以降、新たに企画していただければ、大変に意味のある、そして日本全国にモデルとして示していただけるのではないかとこのように思いました。私からは以上です。

会 長：ありがとうございました。

(4) 亘理町津波避難計画の修正について

会 長：(4) 亘理町津波避難計画の修正について、事務局より説明願います。

＊【資料4】により事務局より内容を説明。

会 長：(4) 亘理町津波避難計画の修正について、事務局より説明がありました。この点につきまして、何かご質問等はありませんか。

<質疑等なし>

会 長：それでは、佐藤専門委員より、お話をいただければと思います。

佐藤委員：ご説明ありがとうございました。先日のトンガの噴火に伴う津波の時も、どちらかと言うと奄美のほうで車の渋滞が発生しまして、実は、そのことを契機に、再度、亘理町さんの津波避難計画には、全国的に注目度が高まっている状態です。あれ以来、問い合わせが殺到している状態です。そのたびに、「これを見てみてください」とご紹介させていただいているところです。そんな中で、今回の修正で非常に重要な、と思うところが、P5用語の定義のところ、『避難路』について、詳しく修正をしていただきました。先ほど、事務局よりご説明いただきましたが、皆さんのほうで訓練を重ねられて、習熟度が上がって、自分に最適な避難ルートを選んでいる、という実態が、渋滞を発生しにくくしている一番の重要なポイントかと思えます。そういった意味で、避難路と書いているけれども、“必ず通らなければいけないものではない”と明記いただくことは、大変にありがたいことですし、全国の方に「実はルートは決まっていなくていいですよ」とご紹介すると、それが一番驚かれるところでもあります。そのことを考えると、もう一段、踏み込んでいただいて、“避難に用いるルートはご自身で決めていただくものです”といったように、行動に落とし込んだような表現にすることも一案ではないかな、と思いご意見させていただきます。また、2点目ですけども、これは津波避難計画に書くことかどうかは、すこし迷うところでもあります。先日トンガの時もそうですし、昨年3月の時もそうですけども、やっぱり住民の皆さんが準備しているから、避難に繋がっているということかと思えます。そういった意味で、亘理町の津波避難が比較的うまくいっている要因は、このコロナ禍の前にはなりますけども、全町的に訓練を実施して、それに参加いただいている成果であると思っています。ですので、この津波避難計画の中に、“全町的な訓練を概ね1年に1回実施する”という旨や、そこから検証する旨などを、踏み込んで津波避難計画に記述することも、

津波避難の対応を、より上手くやっていく要素となると思いますので、そこまで書いていただければと思いました。加えてもう1点、昨年の3月や今年のトンガのケースにもありましたが、いずれも夜間の発生だったということが、一番大きかったと思います。やはり、準備していないと行動できないということを、よく証明してくれた事案だったというふうに思っていて、この計画で避難する対象となる区域の住民の方々などは、「寝る前の1つの準備」といった行動にも踏み込んで、計画に記載いただければ良いのではないかな、と思います。例えば、簡単なことですが、靴が履きやすいところに置いてあるか、とかですよ。私も先日、津波浸水とは全く影響のないところに住んでまして、試しにやってみましたが、昼間とは全然違って、時間がかかりました。そういった意味で考えますと、この津波避難計画の中では「避難開始まで15分」と記述してますけども、それはあくまで昼間の想定であって、夜間は更に時間がかかることも想定されると思います。そのような観点も踏まえて、訓練や検証、更には各家庭で「とっさに出られる準備」といった行動のところまで、併せて記述できれば良いかな、というふうに感じました。私からのコメントは以上です。

会長：はい、ありがとうございました。

(5) 今後のスケジュールについて

会長：それでは、(5) 今後のスケジュールについて、事務局より説明願います。

*【資料5】により事務局より内容を説明。

会長：(5) 今後のスケジュールについて、事務局より説明がありました。この点については、皆さまよろしいですね。ご協力のほど、よろしく願いいたします。

(6) その他

特になし

6. 閉会